

## 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 2 月 25 日

「(案件名) 」バングラデシュ国食品安全庁査察・規制・調整機能強化プロジェクト

(公示日:2021 年 2 月 10 日/公示番号:20a01103)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	P22、(10)本邦研修の実施、表について	参加者人数に関して計 10 名とありますが、5 名×2 回で計 10 名でしょうか。それとも 10 名×2 回で計 20 名でしょうか。	5 名×2 回の想定をしております。現時点の想定になりますので、より適切な内容が有りましたら、提案書の中でご提案いただければと存じます。
2.	P26、(8)食品立入検査官/県食品安全官による立入検査業務の標準化を行う	段落の下から 2 行目、「ガイドラインの改訂」とありますが「ガイドライン案の作成」でよろしいでしょうか。	立入検査業務のマニュアルは存在していると先方政府から聞いておりますので、「改訂」を想定しています。
3.	P20、第 6 条(2)現地リソースの活用	4 行目「PDCA 研修～については、現地研修を積極的に活用すること」とありますが、こちらの「現地研修」とはどういったものを指していらっしゃいますでしょうか。	カウンターパート機関を対象とした研修を想定しています。本邦研修だけでなく、現地研修によるフォローアップも適宜実施することで、適切に開発効果を発現できればと考えています。
4.	P29、(4)現地研修の実施	C/P に対する現地研修については、内容を 4.5 カ月前に JICA に提示するとのことですが、これは現地研修を再委託で実施する場合には提示する、という理解でよろしいでしょうか。	現地再委託で実施する場合に限らず、再委託せずに実施する場合にも提示をお願いいたします。
5.	P29、(4)現地研修の実施 P31、(3)現地再委託 P5、(6)見積書、2)別見積り	P29 現地研修の実施業務に関連する経費を積算することとありますが、こちらは P31 にあります現地再委託費として積算が可能でしょうか。その場合、P5 に関して、別見積りとしてもよろしいでしょうか。	P29 の現地研修の実施業務に関連する経費を現地再委託費として積算が可能です。また、別見積りでも対応可能です。

6.	P18、【成果2】活動 2-3	「特に中小レベルの食品等事業者を～」とありますが、「中小レベルの食品等事業者」は具体的にどのような分野の事業者、規模を想定されていますでしょうか。	食品加工業者やレストラン、小売業なども想定しております。規模は、バングラデシュ国内の基準に沿って考えています。 参考： <a href="http://www.fao.org/3/i4299e/i4299e.pdf">http://www.fao.org/3/i4299e/i4299e.pdf</a>
7.	P19、【成果2】活動 2-6	「選定した XX 県 YY 郡において」とありますが、具体的にどの程度のサイト数を対象にするか（県の数、郡の数）、想定をお聞かせください。	提案書にてご提案頂ければと存じます。
8.	P19、【成果2】活動 2-7	「主に中小の食品等事業者を対象とした食品安全監視・監督ガイドラインを全県に適用する」とありますが、特定の県で実施したものを他県に展開するという想定でしょうか。	ご理解の通りです。
9.	P31（5）対象国の便宜供与、 2）事務所スペースの提供	事務所家具（デスク・椅子・キャビネ等）は見積りに含めるべきでしょうか。	見積もりに含めて頂ければと存じます。

以上